

岐阜県医療ひっ迫警戒宣言

～かつてない年末年始を避けるために～

令和4年11月29日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染急拡大に歯止めがかかりません。新規陽性者数（1週間平均）は2千人を超え、全国平均を上回る勢いで増加しております。

これは、気温が下がり、換気が不徹底になりがちな室内に人が留まりやすいこと、湿度低下に連動し、空気中を漂う飛沫が増えることによりエアロゾル感染が起りやすくなっていることなどの影響と考えられます。

これに伴い、病床使用率は40%を超えて、なお上昇を続けています。また、医療従事者への感染も広がっており、一時は落ち着きを見せていた、コロナ医療以外の一般病棟の入退院や救急医療の制限も増加しており、再度の医療ひっ迫が目前に迫っている状況です。

このまま、人の集まる機会の多い年末年始を迎えると、かつてない規模の感染爆発となり、会いたい人にも会えない状況になりかねません。

こうした状況を踏まえ、今般、政府対策本部により示された、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」に基づき、オミクロン株に対応した新たなレベル分類を設定（別紙1）するとともに、ここに「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言」を発出し、以下のとおり対策強化への協力を要請します。

県民、事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、これら要請を徹底いただきますようお願いいたします。

対策強化の内容

1 県の取組み

<ワクチン接種の加速化>

- 県大規模接種会場（岐阜産業会館）での接種、各市町村の接種や職域接種へのサポート、広報の徹底により**ワクチン年内接種を加速化**

<医療体制の機能確保・強化>

- 県陽性者健康フォローアップセンターにおいて、**検査キットの配送体制や登録・相談体制の強化**を実施
- 外来医療体制の確保・強化（後述「4 医療機関への要請」）

2 県民の皆様への要請

<感染防止対策の徹底>

- 3～5回目（オミクロン株対応）及び小児・乳幼児への**速やかなワクチン接種**
- 適切なマスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気、体調不良の際はすべての行動ストップといった**基本的な感染防止対策の徹底**
- 学校・部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に特に注意

<外出、飲食、イベントにおける対応>

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、**感染拡大につながる行動を慎重に**
- 飲食店での大声や長時間の飲食の回避、会話の際のマスク着用を徹底するとともに、**大人数の会食への参加は慎重に**
- 大規模イベントへの参加は**慎重に**

<体調不良時の対応>

- 重症化リスクが低い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックを行い、陽性の場合は、健康フォローアップセンターに登録（症状が重いと感じる場合には、電話相談や受診を）
- 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ることとし、専門WEBサイトや電話相談窓口を利用
 - ※WEBサイト：「救急車利用マニュアル」、「こどもの救急」など
 - ※電話相談窓口：岐阜県健康相談窓口 058-272-8860（24時間）
子どもの急病などの相談窓口 #8000 または 058-240-4199

＜検査の活用＞

- 感染者と接触があった際の早期検査
- 帰省時など高齢者や基礎疾患のある方と会う際の事前検査
- 福祉施設利用者が一時帰宅などで親族と過ごした後には検査を徹底

3 事業者の皆様への要請

＜感染防止対策の徹底＞

- ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり
- テレワーク（在宅勤務）などの推進
- 人が集まる場所での感染対策の徹底
 - ・従業員への検査の勧奨 ・適切な換気 ・手指消毒設備の設置
 - ・入場者の整理、誘導 ・発熱者などの入場禁止・入場者のマスク着用などの周知
- 福祉施設における抗原検査キットなどを活用した集中的検査の推進
- 飲食店での十分な換気・座席間隔の確保またはパーティション設置

＜業務継続体制の確保＞

- 住民、取引先、顧客などに対し、一時的に業務停止する可能性があることやその際の対応について事前に周知するなど、多数の欠勤者の発生に備えた業務体制を確保

4 医療機関への要請

＜医療体制の機能確保・強化＞

- 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種に対する有効性・安全性の理解と接種の促進
- 希望する方が医療機関を受診し、その後も安心して診療を受けられるよう、診療・検査医療機関の増加、診療時間の延長や休日診療体制の拡充など外来診療を強化
- 濃厚接触となった医療従事者が待機期間中であっても抗原定性検査を行い医療に従事できる運用を可能な限り実施

5 市町村への要請

＜ワクチン接種の加速化＞

- 新型コロナワクチンの年内接種完了に向け、あらゆる媒体による積極的な広報を行うとともに、個別接種、集団接種を加速化

＜感染防止対策の徹底＞

- 感染拡大傾向が顕著な市町村については、独自の対策を策定（別紙2）

本県のレベル判断基準

下記に示した指標、保健医療の負荷の状況及び社会経済活動の状況に関する事象を勘案して**総合的に判断**する。

レベル		指標		事象
1	感染 小康期	病床使用率	30%未満	【保健医療の負荷の状況】 ・ 外来医療・入院医療ともに負荷は小さい。
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	1,100人 未満	
2	感染 拡大期	病床使用率	30%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 診療・検査医療機関（発熱外来）の患者数が急増し負荷が高まり始める。 ・ 救急外来の受診者数が増加。 ・ 医療従事者の欠勤者数が増加傾向。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場の欠勤者が増加し、業務継続に支障を生じる事業者が出始める。
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	1,100人	
3	医療負荷 増大期	病床使用率	50%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生。 ・ 救急搬送困難事案が増加。 （県全体で7～8件/週、圏域ごとに2～3件/週） ・ 医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生。
		重症者数	10人	
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	2,800人	
4	医療機能 不全期	病床使用率	80%	【保健医療の負荷の状況】 ・ 膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般外来にも患者が殺到。 ・ 救急車を要請されても対応できない状況が発生。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態。 ・ 多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫。 ・ 入院できずに自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生。 【社会経済活動の状況】 ・ 職場の欠勤者数が膨大になり社会インフラの維持に支障が生じる。
		重症者数	25人	
		1日あたり 新規陽性者数 (1週間平均)	5,600人	

家族そろってあたたかな新年を迎えるために
～高山市・飛騨市・白川村 感染拡大防止メッセージ～

新型コロナウイルス感染症は、11月に感染が拡大しクラスターが複数発生するなど新規陽性者数が全国的に見ても高い水準となっています。

飛騨は厳しい冬の季節に入り、こまめな換気が十分にできない状況が、感染拡大の要因の一つとなっていると考えられます。今後寒さが増し、さらに感染者が増加すると、今夏のような医療ひっ迫などの事態に陥ることが懸念されます。

感染拡大を最小限に抑え、こうした深刻な事態を阻止し、社会経済活動を回しつつ、ひと月後には家族そろって笑顔で新年を迎えることができるよう、今一度感染拡大防止に取り組んでいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年11月29日

高山市長 田中 明

飛騨市長 都竹 淳也

白川村長 成原 茂

＜2市1村の感染状況等＞ ※11/27時点データ

- ・10万人あたりの新規陽性者（7日間移動合計）1003.06人
※全国第1位の北海道(1080.81人)、2位の宮城県(1020.38人)に次ぐ水準
- ・病床使用率47.8%（下呂市を含めた飛騨圏域全体）※県平均を上回る
- ・クラスターによる陽性者数（感染再拡大（10月10日）前後の7週間比較）
医療機関3.8倍、福祉施設3.9倍 ※いずれも県内最大

＜感染拡大の要因と分析＞

- ・新規感染者数やクラスターの増加については、子どもから多世代同居する家族内の感染や、高齢者施設内で入所者・利用者・支援者に感染が拡大するケースによるものが多いと推測されます。
- ・感染経路不明の方は多いものの、飲食、イベント、旅館・ホテル等での感染拡大は報告されていません。
- ・マスク着用、手指消毒などの対策は以前と変わらず取られていることを考えますと、寒くなり、換気が不十分なことが感染拡大の要因の一つと推測されます。
- ・病床使用率が高い理由については、入院対象となる高齢者が多い福祉施設内のクラスターによる入院が多かったことによるものと考えられます。現在は徐々に施設等での感染も収まりつつあり、入院されていた患者さんが施設等に戻りかけている状況となっていると思われます。

市民・村民の皆さんにお願いする対策

(1) ワクチンの接種

- オミクロン株対応ワクチンの早期接種
- 小児（5歳～11歳）及び乳幼児（生後6か月～4歳）のワクチン接種

(2) 基本的な感染防止対策、特に換気の徹底

- 常時換気の徹底
 - ・わずかでよいので廊下・居間等の窓を常時複数開放し空気の流れを作る、定期的に部屋全体を換気する、二酸化炭素測定器で常時数値をチェックするなど
 - ・乗り合わせの車中では、外気導入で風量を強くするなど
- 会食時には、マスク会食とこまめな換気の徹底
 - ・人数の多少に関わらず、しゃべる際のマスク着用の徹底、換気の悪い空間の回避など
- 混雑した場所や感染リスクが高い場面における適切なマスク着用
- 手指衛生（手洗いが基本、できない場合は消毒を）
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出などの回避
- 日々の体調チェックと定期的な体温の測定

(3) 感染の不安がある際の行動

- 少しでも喉の痛みなどを感じた際、風邪っぽさを感じた際の行動ストップの徹底（感染対策チェックリストの活用、出歩かない・人と会わないなど）
- 市内の薬局等で県が実施している無料検査の活用（無症状で感染不安を感じる場合（旅行やレジャーの出発前と帰宅後、高齢者や基礎疾患のある方と会う前など）、症状がある場合に65歳未満、重症化リスクの低い方等は、県陽性者健康フォローアップセンターの利用）
- 感染の可能性のある場所に出かけた日から2～4日目の継続した検査の実施

(4) 家族内感染の防止

- 家族内で感染の可能性のある方が発生した場合の迅速な感染回避対策
 - ・家庭内でのマスク着用・消毒の徹底
 - ・行動の分離（寝室・食事をする場所を分ける、風呂は最後に入るなど）
 - ・タオル等の共用の回避など

(5) 医療ひっ迫を防ぐ取り組み

- すぐに医療機関を受診せず、症状がある場合はまず24時間電話健康相談の利用
- 市内の薬局等で県が実施している無料検査の活用（無症状で感染不安を感じる場合（旅行やレジャーの出発前と帰宅後、高齢者や基礎疾患のある方と会う前など））※再掲
- 症状がある場合に65歳未満、重症化リスクの低い方等は、県陽性者健康フォローアップセンターの利用※再掲
- 解熱鎮痛剤、生活必需品（食料など）の備蓄
- 救急車の適正利用

企業・事業所の皆さんにお願いする対策

(1) 事業所、宿泊施設、飲食店内の感染対策の再確認

- 狭い空間や昼食時のマスクなしでの会話を避けること
- 事業所など施設全体での換気の徹底
- 各業種におけるガイドラインの遵守・徹底

(2) 介護福祉施設、小中学校、保育施設における対策の再確認

- 職員の予防的検査の実施
- 換気の徹底など感染防止対策の徹底、症状がある場合の行動ストップの徹底

※感染の更なる拡大時及び季節性インフルエンザの同時流行時の医療体制の確保に向けて
保健所との連携のもと、医師会などの関係機関の協力を得て、外来診療の強化など医療体制を確保します。